

2月2日から3月16日まで ～所得税と町県民税の申告相談が始まります～

平成20年分所得税の確定申告及び平成21年度分町県民税の申告相談が、次の日程で始まります。
今回の申告は、平成21年1月1日現在美郷町に住所がある方で、平成20年1月1日から12月31日までの所得が対象となります。

- 期 間** ●平成21年2月2日(月)～3月16日(月)
時 間 ●午前9時～正午 / 午後1時～午後4時
会 場 ●[千畑地区] 美郷町役場千畑庁舎 231会議室(2階)
 [六郷地区] 美郷町六郷公民館 学習室(1階)
 [仙南地区] 美郷町仙南保健センター 会議室
日 程 ●左のページの日程表を参照

所 得 税

◎確定申告が必要な方

- ◆農業や営業などの事業を営んでいる方
- ◆地代や家賃収入などの不動産収入がある方
- ◆2カ所以上から給与を受けており、年末調整をしていない方
- ◆年末調整をされた方で、給与以外の所得が20万円を超える方 など

◎還付申告ができる方(所得税を源泉徴収されている方が対象です)※預金口座番号と源泉徴収票が必要です

- ◆平成20年中にマイホームをローンで取得した方
・金融機関の年末残高証明・契約書等が必要です。
- ◆多額の医療費を支払った方
・平成20年1月1日から12月31日まで支払った医療費の支払済領収書(医療機関・受診者・月別などに分けて計算してきてください)及び高額療養費や生命保険などから補てんされた金額または証明書等が必要です。
- ◆災害や盗難にあった方 など

なお、所得税の確定申告は、大曲税務署(TEL0187(62)2191)でも随時受け付けています。

町 県 民 税

給与のみで勤務先から役場へ「給与支払報告書」が提出されている方や、所得税の確定申告をした方**以外の方が対象**となります。(所得税の確定申告をした方は町県民税の申告もしたとみなされます。)

申告に必要なもの(印鑑は必ずお持ちください)

- ◆給与所得・年金所得がある方
・支払先からの源泉徴収票
・控除を受けるための証明書または領収書
- ◆事業所得がある方(営業・農業・不動産)
・収支計算内訳書または帳簿など
・償却資産を購入した場合はその領収書等
・農産物の出荷証明書等
・必要経費として計上する支払証明書等
・控除を受けるための証明書または領収書

申告は指定された日時に

- ◆申告相談は原則として、行政区ごとに指定された期日・会場にお越しくくださるようお願いいたします。
なお、指定された期日・会場以外でも申告相談を受け付けますが、休日相談日と六郷会場の3月の相談日は毎年たいへん混み合いますので、早めの申告をお勧めします。

- ◆申告相談の受付は番号札による順番制で行います。各会場に番号札を用意しておりますので、番号札を1人1枚お取りになって、担当する職員が呼びするまで控室でお待ちください。(詳しくは左のページをご覧ください。)

その他注意いただく点

- ①町県民税の申告が必要と思われる方には申告書を送付しますので、送付された書類を確認し申告してください。なお、申告書が送付されない方についても、収入(所得)の状況によっては申告が必要となる場合があります。
- ②税務署から申告書が送られる方には町県民税の申告書は送付しませんので、日程表を確認してお越しくくださるか、税務署で申告をしてください。
- ③国民健康保険に加入している方で、収入が各種年金、雇用保険などの非課税所得のみの方も、国民健康保険税などへ影響しますので、必ず申告してください。
- ④申告書が送付されなくても医療費控除など各種控除を受ける場合は申告できますので、必要な書類を持参して会場へお越しくください。

 役場(千畑庁舎)税務課 課税班 ☎0187(84)4902(内線2106)

日程表

月日	曜日	指 定 行 政 区		
		千 畑 地 区	六 郷 地 区	仙 南 地 区
2月2日	月	一丈木・下畑屋		
3日	火	上畑屋(午前:東部・西部/午後:南部・中央部)		
4日	水	千屋北部・千屋南部	《他会場へお越しください》	後三年・新田
5日	木	千屋中部・中野	《他会場へお越しください》	元村・四ツ谷・下夕堰
6日	金	小荒川・湯竹	《他会場へお越しください》	本田・菅谷地・熊堂・ニツ柳
9日	月	土崎南部・大坂	《他会場へお越しください》	八卦・石町・笹巻
10日	火	大柳・大畑・善元寺	《他会場へお越しください》	万願寺・釜蓋・大久保
12日	木	土崎北部	《他会場へお越しください》	今泉
13日	金	本堂東部	《他会場へお越しください》	百目木・上千間谷地・下千間谷地
16日	月	本堂中部・本堂西部	《他会場へお越しください》	町田・鶴水・上萩沢・下萩沢
17日	火	黒沢	《他会場へお越しください》	山本・谷地川
18日	水	元本堂南部	《他会場へお越しください》	中島・藤原・橋本
19日	木	《他会場へお越しください》	押切紀の国・細筑	御前
20日	金	《他会場へお越しください》	雀柳・北雀柳・四天地・中村・七滝	上中野町・下中野町・佐野
22日	日	《他会場へお越しください》	六郷地区で平日に来られない方	仙南地区で平日に来られない方
24日	火	元本堂北部	関田・四ツ屋・田の尻・一ツ屋・明田地	《他会場へお越しください》
25日	水	塚(塚南・塚中)	野中・荒川	《他会場へお越しください》
26日	木	塚(北)・善知鳥・羽貫谷地	大町・荒町	《他会場へお越しください》
27日	金	外川原	上町・古町・東高方町	《他会場へお越しください》
3月1日	日	全地区で平日に来られない方	千畑会場へお越しください	千畑会場へお越しください
2日	月	安城寺上・安城寺下	《他会場へお越しください》	天神堂・扇田
3日	火	《他会場へお越しください》	新町	上深井・都野
4日	水	《他会場へお越しください》	西高方町・琴平	駅前
5日	木	《他会場へお越しください》	本館・大荒田・浮池・遠槻	南町・川原保・金沢谷地中
6日	金	《他会場へお越しください》	熊野住宅・赤城・馬町	中関・上前郷・中前郷・下前郷
9日	月	第一暁・第二暁	《他会場へお越しください》	石神・森先
10日	火	《他会場へお越しください》	米町・中鑓田・下鑓田	野際・新道
11日	水	《他会場へお越しください》	旭町・小安門住宅	上野荒町・下野荒町
12日	木	《他会場へお越しください》	本道町・宝門町・作山	米ノ口・茨島・明田地・長岡森
13日	金	《他会場へお越しください》	上鑓田	籠林・寺田
16日	月	申告書整理日	《他会場へお越しください》	申告書整理日

※千畑地区の()内は納税組合になります。納税組合に加入していない方は指定行政区の指定日にお越しください。

※平成20年度に統合した行政区については、旧行政区で割り当てをしていますのでご注意ください。

【その他】

- 休日相談日を設けていますので、平日にご都合のつかない方はお越しください。

2月22日(日) 六郷会場(六郷公民館)、仙南会場(仙南保健センター)

3月1日(日) 千畑会場(役場千畑庁舎)

- 2月23日(月)は通常業務日とするため、申告相談は行いません。

- 3月16日(月)は申告書整理日となります。

税務署へ申告書を送付するための整理日となりますが、申告相談は千畑会場と仙南会場です。

六郷地区の方は、恐れ入りますがどちらかの会場にお越しください。

- 申告相談の受付について

申告相談の受付は、番号札による順番制で行います。

各日の受付予定人数は、午前の部は30人(または35人)、午後の部は午後4時までには番号札をお取りになった方までとなります。その日の混み具合によっては、午前中にお越しいただいた方でも午後の番号札しか残っていない場合もあります。そのため、お待ちいただく時間が長くなってしまいう場合もありますことをあらかじめご了承ください。

なお、各会場です番号札をお取りになれる時間と場所は、次のとおりです。

	時 間	場 所
千畑会場	午前7時30分～	千畑庁舎の正面玄関ホール(午前8時以降は、庁舎3階の申告会場入り口) ※庁舎北側の職員通用口では配付しません。
六郷会場	午前8時30分～	六郷公民館事務室となりの控室前
仙南会場	午前7時30分～	仙南庁舎の正面玄関に入って右に進んだつきあたり(申告会場入り口)